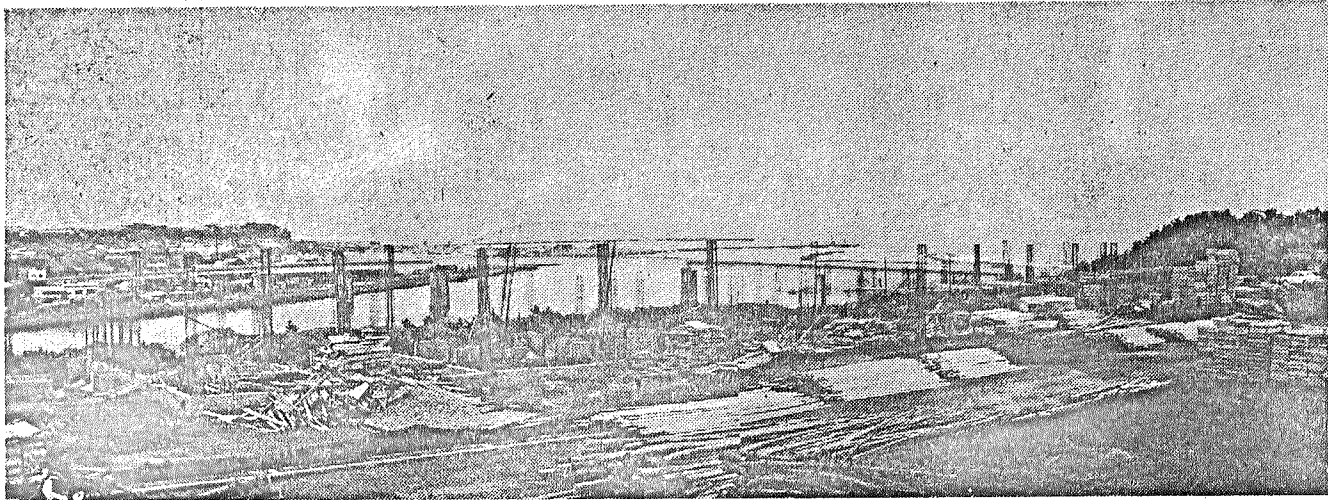


A black and white photograph of three men in suits seated at a conference table. The man on the left is looking down at papers. The man in the middle is looking down at papers. The man on the right is looking up and speaking. Nameplates are visible on the table.

大洗保養センター

いよいよ建設に着手

一昨年はいよいよ誘致運動を展開して、大洗町ドンドン山の町有地で、三月九日、前郵政大臣の郡に建設決定をみた、簡易保険センターの建設工事は、その後地質調査や高低測量など終了し、去一月武蔵建設株式会社の手による、工事が行われました。



現在では基礎工事が完了し、本家の鉄筋工事がはじられ、これと併行して電気工事、暖房工事などがすすまれている。

簡易保険に入っている人の家族であれば、誰でも気軽に格安に使用できます。完成のときは皆さんも是非訪れて、この立派な施設で楽しい一日を過ごして下さい。

(写真は工事中の現地風景)

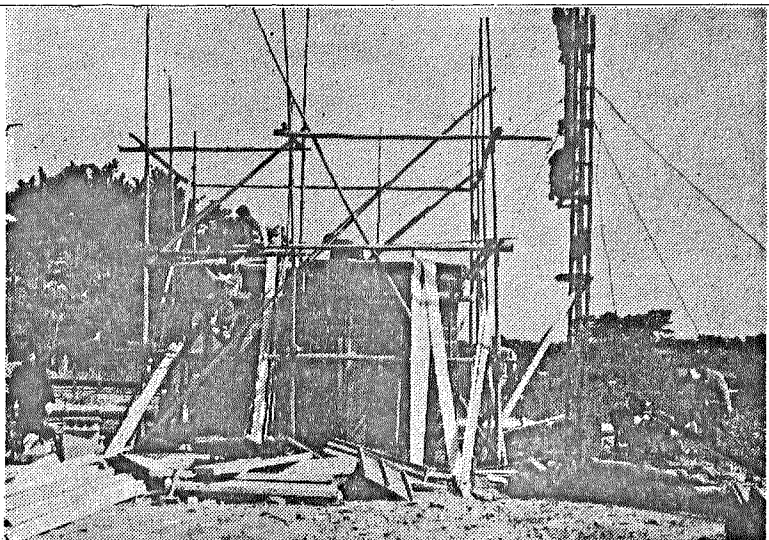
地元の協力によつて

常習水害地を解消

大貫向谷原地区 築堤工事本月完成

この堤防のかさ上げ工事については、建設省の予算をもつて、地元の土地所有者並びに耕作者の協力により、本年一月起工し九十日間の工期で工事が進められていたが、いよいよ希望の立派な堤防が四月十五日完成の運びとなりました。

この工事の内容は、築堤六五五m、取付補強二二七五m、堰水管設置一カ所、水路付替四五二m、上部幅員三m、下部幅員十五m、高さ三mで、総工費約一千万円です。



NHK「テレビ」中継塔

お台場とドンドン山に建設

最近、町内各家庭での「テレビ」の普及が非常に盛んになっていり、この声のしきりにおきいてます。

町では昨年来、那珂湊市と一しよになつて、「テレビ」中継塔の新設を、NHKをはじめ民間放送各社に要請をしてきました。NHKがそのトップをきつて建設することに決定し、大洗町内では磯浜町お台場の高台に、那珂湊地区では祝町ドンドン山の高台にそれぞれ場所がきまり、過般、用地買収も完了し、去る二月十五日に着工となりました。この工費は全部で約二千万円で、日立中継所からの電波を受信機で「キャッチ」し、これを別な送信機で各家庭に送る仕組みになっています。

【暖い善意】

大洗町社会福祉協議会
金一、六六八円也

水戸市十軒町七五
星 久雄氏

「星久雄とサ・ブルーキャッツ」のチャリティショーを大洗青年研修会館に於て開催し、その益金を町の困っている人達のため役に立ててくれるようにと、右の寄付をいただきました。

味増 七個

大洗町磯浜町九八〇番地
小松崎幾喜氏

去る四月一日水戸火災の罹災家庭に対し右の見舞品をいただき、即刻配布いたしました。お万の暖かい善意に対し、衷心よりお礼申し上げます。

学びの殿堂

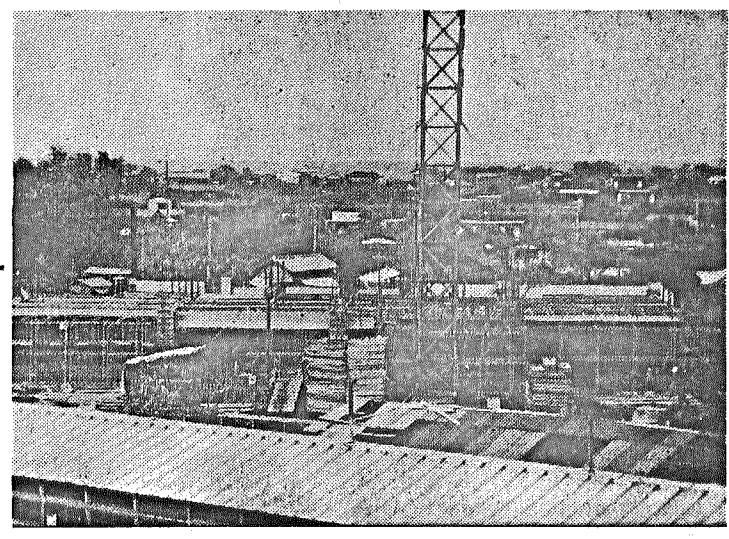
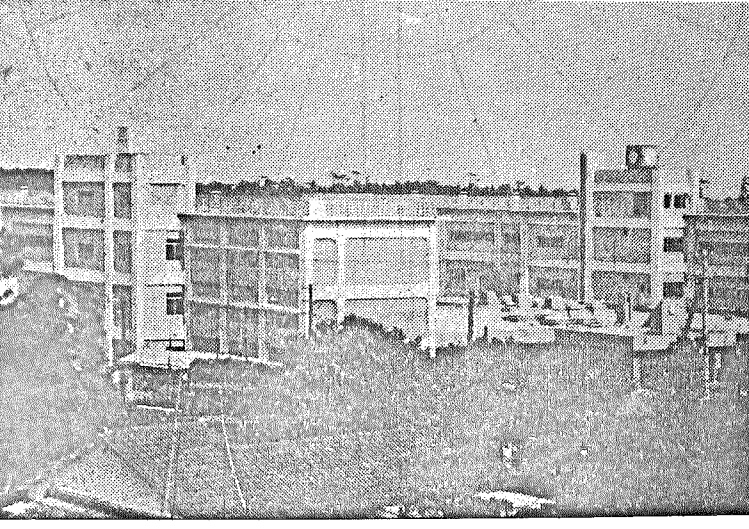
相ついで整備

★磯浜小学校は完成、新学期より新校舎で勉強
さきに完成した第一中学校につき、磯小防音校舎の第二期工事も完成し、いよいよ新学期から新しい校舎で勉強できることになりました。でき上った新校舎は、その規模の大きさをいっても、立派な校舎といえます。おそろく県下第一といえるでしょう。いま旧校舎の解体工事が行なわれていますが、昨年建設された第一期工事と併せて完成した第二期工事と合わせ、総面積五、九〇六平方メートル、校舎長、放送室、給食室、職員室、普通教室四〇室、特別教室四室、職員室一室、校長室一室、便所七室、給食用エレベーター一基のほか、給食室、保健室、放送室、機械室、用務員室など各一室でこの工事費の総計は二億五千万円です。【写真は磯小完成校舎】

★大貫小学校は工事建設中
現在第一期工事の実施中ですが、四十三年度実施計画の分と合わせ

★夏海小学校、明年三月中に完成予定
本年度建設計画の夏海小学校では、総面積一、五〇〇平方メートル、普通教室八室、特別教室四室、職員室、校長室、便所三室のほか、職員室、図書室、放送室、宿直室、保健室、機械室、給食用エレベーター一基がつけられることになっています。

★祝町小学校では、総面積九、九〇平方メートル、普通教室七室、特別教室二室、便所一室のほか、職員室、校長室、放送室、給食室、宿直室、保健室など各一室がつけられることになっています。



警察署よりお知らせ

交通反則通告制度

きたる七月一日から交通違反事件は、交通反則制度によって取扱われます。まづ反則通告制度はなせうできたか、またどんなものかみなさんですでにご承知のように現在「スピード違反」、「駐車違反」などの交通違反事件はすべて警察、検察庁、そして裁判所の三つの役所を経て、処理されております。そのために多くの手数や時間がかかっています。特に自動車なども増え、運転する人も増え、その交通違反事件の処理もおくれ、違反した人も何となく不便を感じている状況です。そこで七月一日からはこのようなことのないよう、交通違反のうちでも直接に交通事故の原因につながる無免許運転や、酒酔い運転、そして二五以上のスピード違反や、交通違反の常習者。

実際の交通事故は、いままでの方法によつて処理されます。一方このような危険もなく、それはど悪質でもないありふれた交通違反例をたとえば一時停車違反、信号違反及びスピード違反の二四以下

で、その他の六四種をまとめ、反則行為と名づけ、反則した人を「交通反則通知制度」の方法で、はやく合理的に警察だけの手続きで処置しようという制度です。つぎに七月一日からみなさんが交通違反をしますと、まづ警察官から告知書という青色の紙書面を渡されます。この告知書の内容には住所氏名反則行為の日時、違反の内容反則金の相違額の金額及び警察本部からの通告を受ける期日、場所、通告センターなどが書いてあり、これを告知といひます。

警察官から渡された告知に納得され、異議がなければ告知書に書かれている反則金を茨城県内では、日本銀行の代理店である常陽銀行の本店か支店、また簡易局以外のどの郵便局でも結構です。そこへ納めていただくだけでよいのです。納める方法は告知書をもつたつぎの日から数えて七日以内に警察官から渡された納付書で納めるわけです。これを反納付といひ反則金をおさめたと同じ扱いをうけます。この制度によつて貴重な時間節約になり、気もあせらず安全運転に心がける事が出来ます。この反則金は国へ納められ、交通安全設備、たとえば信号機、横断歩道橋、道路標識の設備に使い、国民の皆さんを交通事故より守るのです。

